

平成19年度 森林保護協力会定例会議事録

開催日：平成20年 2月12日

開催時間：午後2時30分から4時30分まで

会場：板橋区役所第四委員会室

出席者

下村委員（座長） 矢内委員 瀬田委員 山本委員 守屋委員

吉澤委員 矢部委員 弓削多委員

事務局：みどりと公園課長 糸久 みどりと公園担当係長 鈴木

緑化推進グループ 山上 富田

事務局・糸久：**挨拶 前回の定例会以降に就任された委員（矢内委員・矢部委員・八木澤委員-欠席-）の紹介**

区長挨拶

座 長：**挨拶**

森林保護協力会もこれで一段落するという状況になっております。様々な議論を重ねながら事業を進めて、初動期からある程度安定期に来たと思います。これまでで何をして来て、どう評価すべきかということをご議論いただき、次のステージに結びつけることが出来ればと思います。

次第に沿って進めてまいります。報告事項3点を事務局から報告してもらいながら進めます。

事務局・山上：**平成18年度定例会議事録概略説明**
平成19年度第1回専門部会議事録概略説明

事務局・山上：**板橋森林ボランティアの活動報告**

吉澤委員：活動の補足としては、参加者人数も安定してきまして、だいたい予定通りの作業が行われました。クマの被害は19年度に限っては、話題のわりには新しい被害はほとんど見られませんでした。

瀬田委員： 19年度の最初のころはクマの目撃情報がありましたが、山の木の実が豊富だったので、里の方に出てきた感じはなかったようです。ですからクマ剥ぎの被害も少なかったようです。ただ被害地域がある程度里の方まで拡大しているような気がします。

事務局・鈴木： **第6期報告書(案)第3章までの説明**

矢内委員： 17ページ「CO2 排出行為にあたる皆伐の頻度をすくなくする」は、「森林のもつ多面的機能を持続的に発揮させ、あわせてCO2を長期に渡って固定するための長伐期化」というようにできれば直してください。

CO2の吸収量9.78トンの前提条件を明らかにできればと思います。

座長： ここでは、一般的な森林の価値を書くよりも、板橋区の森自体にどれくらい価値があるかを示したい部分です。森の生長量がわかれば、CO2吸収量の計算はできます。前の林業的価値のところでも材積がわかればすぐですね。

矢内委員： 国有林では材積の収穫予想表があるので、50年後の本数と材積量はすぐわかると思います。

座長： 外に出す時に、独自に計算をして吸収量を算定したという方が説得力がありますね。材積がわかれば価格表からある程度の金銭的な価値が直接何万円と書かなくてもわかりますね。そのぐらいにしておいたほうがいいかなと思います。

14ページの価格の推移の表は5年おきとかでもいいと思います。

18ページの生物多様性保全機能では、前に現状を掲げているので、確認数がわかればそういうことを書いて、板橋区の森の価値を示せばいいと思います。ひとことふたことでも書ければいいと思います。

事務局・鈴木： 区の森のアウトラインがもうすこし見えてくるような書き方をすればということですね。

座 長 : 利用的価値も、のべ人数で表わしてください。
一般的価値を書くことは必要ですが、それだけだと板橋区の森の価値が分かりにくいので。

事務局・鈴木 : **第4章の説明**

座 長 : 今後の管理方針を森林保護協力会としてはこうしていけば良いということをごここに取りまとめるわけです。
学校側からはどうでしょうか、お気付きの点があればお願いします。

矢 部 委 員 : 最後の「区民へのPR方針」ですが、これまで広く区民にPRが出来ていたかという反省があります。有線テレビの板橋区の番組などで、もうちょっと紹介されてもよかったと思います。
いままで努力されていたボランティアの方々の実績も含めて、どこかでPRできればいいと思います。

座 長 : これからもボランティアの活動は続くわけですから、もっと映像のような形にして、公園での活動報告の写真などはいいですよ。
公園での作業前後の写真は歴然としています。こういうものをホームページとかを通して紹介するといいと思います。
有線テレビの件も検討して下さい。
過去に林間学校として親林塾を行ったことがあったのですが、林間学校の現状はどうか。

矢 部 委 員 : **区立小中学校の移動教室等の現状の説明**

座 長 : 今度、文部科学省のほうで「子ども農山漁村交流プロジェクト」が動き出すようですが、ああいうのを活用できませんか。

矢 部 委 員 : 学校が単独でとなると、授業の中に組み込むというのは難しいと思います。
現状でできることは、板橋区は環境学習に力をいれてますので、PRの意味も含めて遠くの森林の活動があり、そのボラン

ティアグループが近くの公園ではこういう活動を行っているということを視覚的に説明するプログラムを組むことなどは可能だと思います。

座長： 区民へのPRのところ、学校に向けてのことも何か触れておきませんか。学習の中でますますそのような機会が増えていくので、そういう機会に活用してもらえるように広く学校関係にもPRするというようなことを入れておいて下さい。矢部委員がおっしゃったように、ボランティアが森での活動以外にも活動しているということも含めて学校へのPRもあっていいかなと思います。

ボランティアの方ではどうですか。

吉澤委員： ボランティアのメンバーの希望は数多く区の森に行きたいということです。また、作業も枝打ちのようなダイナミックなものをやりたいということがあります。これからの活動がマンネリになってしまい、魅力がない作業を繰り返すことを危惧しています。今後の活動メニューを考えていくことが課題です。一昨年広葉樹の毎木調査を行いました、ああいうことが良い経験になっております。何年後とかでそういう活動が出来ればと思います。

座長： 今のところ山の作業だけをお願いしているので、調査方面やそれを区内で活用する方法とか、ボランティアの方々が意気を感じてもらえる内容を増やしていくことを考えていった方がいいかもしれませんね。

大人版の親林塾を検討していくのですけれども、うまくボランティアの活動とドッキングして、年に1回くらいはボランティアの方々にも作業以外の楽しみを感じられる機会になればバリエーションがでると思います。

この協力会の検討事項は、子どもの親林塾から始まりまして、森林ボランティアの活動と移ってきましたが、親林塾のほうはなかなか難しい面があり、これからはボランティア活動というものをコアにして区の森の事業を行ってもらおうと思いますけれど、それを上手く展開させるためにも、新しい親林塾とあわせたりとか、あるいは、そこで培ってきたものを活用してもらおう

面とか、そういうものでボランティアの方も底が広がると思います。

ボランティア用の資格とかはありますか。

矢内委員： 国土緑化推進機構では、森林ボランティアの全国組織を作っていますが、その中で、森林作業には危険な面もあるので、5段階のレベル認定を行おうとしています。そういうのを利用するのも一つの手だろうと思いますが。

何れにしても単純作業では飽きてきますので、自分たちが山をつくるという意識にならなかつたら、進んでいけないと思います。

国土緑化推進機構でも助成制度を設けていますので、それも利用してもらえればと思います。

座長： 27ページのところに〈今後の活動予定〉とありますが、〈今後の活動〉としてもらい、活動の幅を広げるとか、いたばし親林塾との連携、そういうことも含めて、活動メニューを増やしていくとか、あちこちでボランティアの方が調査活動をしている例がありますから。また、森だけではなく区内にも調査技術を活用することも出来ると思いますし、そういうことも含めて養成機関という位置づけにして、お願いする部分はお願いしてというのもいいんじゃないかと思いますね。

すこしふくらみをもって書いてもらっていいと思います。

守屋委員： 専門部会で訪れた栗山は、観光地でないところを見たので、それがたいへんに魅力がありました。できれば、今後も観光地でない栗山を体験し、森に入る機会を作って頂きたい。

座長： そういう意味では、大人版の親林塾はうまく企画できればと思います。

山本委員： ボランティアの施設整備面のトイレの件は切実な問題であり、重要だと思います。

私は志村消防署管内の災害ボランティアのメンバーですが、そこには元気に活動している少年少女たちがいます。そういう人たちに、はたらきかけてのミニ親林塾のようなものが実現で

できればと思います。

区の森についてわからないという区民の方も多くいることが残念です。ジェイコムやインターネットなど多面的にPRができればと思います。

座長： ホームページにこれまでの写真とかを含めて掲載してPRができればと、その中にこれまでの写真も含めて紹介していれば違って来るかと思っています。

瀬田委員： 23ページですが、1回目の間伐率を30%+20%では多すぎるので、水源涵養保安林ですからこの率での間伐は無理です。日光森林管理署と相談してください。

矢内委員： ここで細かく本数まで書く意味があるかどうか。現況本数と、最終本数くらいでいいと思います。

座長： ここでは、あまり露骨に書かないようにしましょう。たしかに林業は密度管理が大切で、あまり急激に密度を減らしてもかえって扱いにくくなるので。もう一度森林管理署と相談して確認してください。ここでは細かく出さないで、最終本数とすればよいと思います。

瀬田委員： 16ページに水土保持林の説明があり、最後の用語説明に水源涵養保安林の説明があるので、統一して最後に説明をすればよいと思います。

座長： それでは、これまで検討いただいた点をふまえて報告書の変更をして、後は私にお任せいただいて、事務局と最終的なチェックを行うようにいたします。

検討事項としての報告書の件はこれくらいにしたいと思います。最後にその他ということで、保護協力会が休止となり、今後どういう形式で区の森についてのことを進めていくかですが、事務局から説明をお願いします。

事務局・糸久： 報告書のご審議ありがとうございました。少し時間を頂くかもしれませんが、ご期待に沿うような修正をさせていただけれ

ばと思います。

今後というお話でございますけれども、私ども土木部みどりと公園課は、板橋区の森の維持管理の所管とさせて頂いております。今日お話頂いた柱の一つ、森林ボランティアの事業については板橋区の森を管理していく、そして、板橋区立の公園も管理をして頂いているということで、正に私どもの職務の中でございます。ボランティアの方々の協力を頂き、責任を持って今後も発展させてまいります。

もう一つの柱の親林塾については、クマの被害の恐れで一時休止することになってしまいました。親林塾の実施は、私どもがもともとの発想として維持管理をしている板橋区の森を副次的な用途に使えないかという発想でございました。一方で環境教育とか森林の大切さとかに皆さんの関心が高まってきている中でございますが、逆の発想で一時休止にし、土木部という部だけで小さくやっているよりも、時間を置いて板橋区全体の中でどう活用するべきかということを位置づけ区のさまざまな組織の事業として使える形にするべきだろうと思っております。

これについては、関係ある組織にお話をさせて頂きましたが、まだ事業として展開するということまで行っていないという話しを受けております。今後認識が高まってこれを使えるような時期がくると思っております。それまでの期間、いままでこの森林保護協力会の中でご提案いただいた宿題的な部分もたくさんございますので、それを整理して出来るところをやっていくということで、その期間を頂戴したいと存じます。第7期についてはすぐにお願ひしないで、しばらく時間を頂ければと考えた次第です。ただ、協力会としてご審議を頂かないというだけでは、個々にご指導頂ける点、またご意見を頂ける点が出てくると存じます。その時は、是非お願いいたします。

座長： いったんこの森林保護協力会の手を離れて、みどりと公園課が中心となって区の中での組織固めをしようと、組織固めというか利用するための仕組みづくりというようなことになるわけです。そういう意味では当面この会はもたないと、当面なのかどの位なのか区の方でご検討なさると思いますが、是非よろしくお願ひをしたいと思います。あと何かこの件に関してご意見ございますでしょうか。ボランティアとして何かご希望はござ

いますか。

吉澤委員：月に1回は役員会を開き、そこには区の職員の方が出席して行っておりますのでとりあえずネックになっているようなことはございません。

座長：それではこの話題もここまでにします。では審議はこれまででございますので、あとは事務局にお返しいたします。

事務局・糸久：長時間にわたりましてありがとうございます。

先ほど申し上げましたように、これからもご指導頂かなければならないところもあるかと思えます。協力会は当面見送りとさせていただきますけれども、色々な面で区政にご指導・ご協力頂ければと存じます。本日はお忙しい中ありがとうございました。また、今後ともよろしくお願い申し上げます。